

相続に係る固定資産を現に所有する者の届

(宛先) 野田市長

届出者 (相続人の代表者)	住所	相続人代表者のご住所
	フリガナ氏名	相続人代表者のお名前
	連絡先	相続人代表者のご連絡先
	続柄	被相続人から見ると ()

被相続人（亡くなった者）に係る固定資産については、相続登記が完了するまでの間、上記の者を現に所有している者の代表者としますので届出します。

なお、本届出は相続人全員の合意に基づいており、万一問題が生じた場合には当方で解決いたします。

被相続人	死亡時の住所	亡くなった方のご住所		
	フリガナ氏名	亡くなった方のお名前	死亡年月日	年 月 日
全(代表者 の者を 相続人 を除外)	フリガナ氏名	被相続人との続柄	住所	
	相続権利者全員のお名前・続柄・ご住所 (相続人が多数の場合は任意の用紙をご利用ください。)			

〈注意事項〉

※この書類は、相続登記が完了するまでの間、現所有者（相続人）の代表者を申告していただくものであり、法務局（登記所）で行う相続登記とは異なります。

なお、相続登記未了であっても、遺産分割協議書を作成している場合には、写しをご提出ください。原則として、遺産分割協議書に基づいた課税となります。

※届出者には、相続登記が完了するまでの間、納税通知書等を送付します。（地方税法第343条第2項の規定による納税義務者の代表者となります。）

※相続放棄をされた方は、家庭裁判所が交付する相続放棄申述受理証明書の写しを送付してください。

処理欄				
名寄番号	課税課			収税課
	土地係	家屋係		
住登(外)コード	処理		処理	
	検収		検収	